



女性研究者への支援一覧

(名古屋大学・名古屋市立大学・豊橋技術科学大学の連携による女性研究者研究活動支援事業 2014-2016年度)

*この支援については、非常勤女性研究者も含まれる。

35 広域メンターシップ制度

連携大学が提携した「広域メンターシップ制度」を構築し、女性研究者のキャリア形成支援と離職女性研究者の復職支援を実施する。

36 女性研究者データベース構築

連携大学の女性研究者のリストを作成しその活用を図ることによって、連携大学女性研究者と産業界における共同研究を促進し、行政における審議会委員への女性研究者の登用促進など、連携大学の女性研究者の活躍の場を広げる。

37 女性研究者リーダーシップ研修

女性研究者が、大学の研究・教育・組織運営に主体的に関わり、意思決定を行うために、大学の上位職を目指すにあたり必要な情報・資質・スキルについて研修を行う。一年間のプログラムで、全4回の研修を実施する。同一メンバーが年間継続して研修を行うことにより、リーダーシップを多面的に体得するとともに、参加メンバーのネットワーク形成を目指す。

38 英語プレゼンテーション研修

女性研究者の国際会議などで活躍を促進するために、英語で効果的なプレゼンテーションを行う上で必要とされる基本知識・スキルを習得する。また、業務に関連した題材を用いた様々な演習を取り入れて行うことで、実践的なプレゼンテーション能力を養成する。

39 英語論文作成研修

女性研究者の国際論文や学術雑誌への採択率を高めるために、英語論文執筆セミナーを開催する。

40 英語論文校閲支援

女性研究者を対象に、学術雑誌への投稿論文の英語校閲にかかる費用を助成する。

41 共同研究助成制度

連携大学における女性研究者の研究能力の向上を図るために、連携大学間での共同研究実施に関する経費の助成を行う。

42 トヨタ・女性研究者インターンシップ

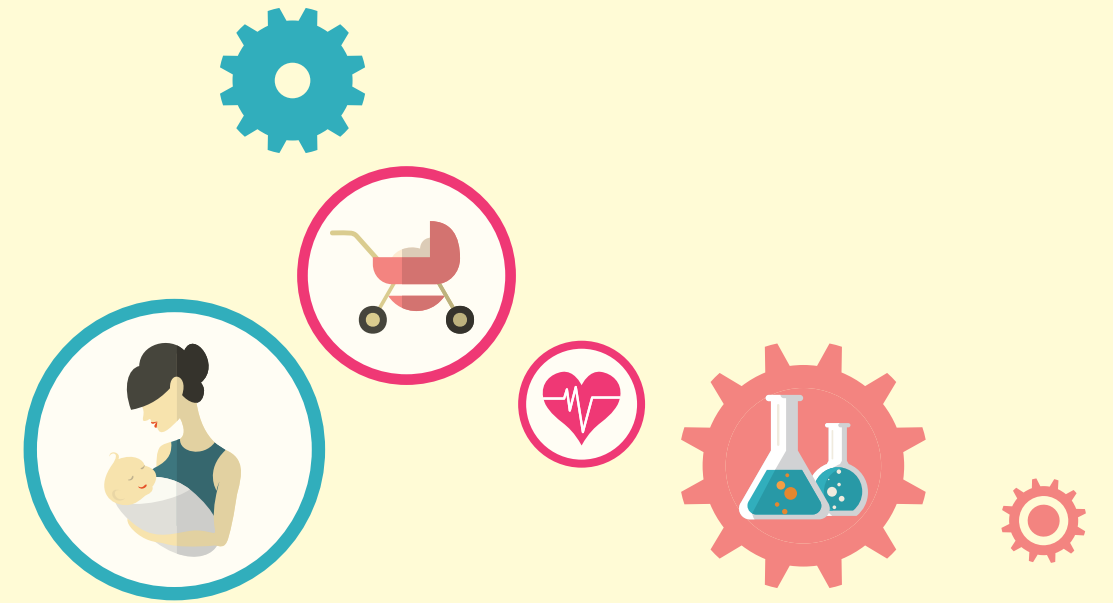
連携大学内の女性研究者がトヨタ自動車株式会社においてインターンシップを行い、企業研究者との研究交流や共同研究を行う。それにより、社会における女性研究者の活躍の場を広げることを目指す。

平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」[連携型]



あいちから日本へ、世界へ!

AICHI
女性研究者支援
コンソーシアム



.....常勤教職員向け

育児と介護のための 支援案内

(2015年度版)



お問い合わせ先

窓口	連絡先	担当内容
人事労務室 総務課人事係	T E L : 0532-44-6507 (内線 6507/2013) メール : jinji@office.tut.ac.jp	学内制度 18
人事労務室 総務課給与共済係	T E L : 0532-44-6508 (内線 6508/2106) メール : kyuyo@office.tut.ac.jp	雇用保険・共済 21▶24、32▶33
人事労務室 総務課職員係	T E L : 0532-44-6502 (内線 6502/2014) メール : syokuin@office.tut.ac.jp	学内制度 1▶17、26▶31
男女共同参画推進室 (担当事務: 総務課職員係)	T E L : 0532-44-6502 (内線 6502/2014) メール : danjo-kyodo@office.tut.ac.jp	女性研究者への支援一覧 35▶42

編集・発行: 人事労務室・男女共同参画推進室 2015年12月10日

国立大学法人
豊橋技術科学大学



育児のための支援・制度一覧

豊橋技術科学大学 学内制度

- ① 通勤緩和
保健指導等に基づき、必要と認められる時間。
..... 有給(勤務免除)
- ② 保健指導・健康診査
①妊娠満23週まで：4週間に1回
②妊娠満24週から35週まで：2週間に1回
③妊娠満36週から出産まで：1週間に1回
④産後1年まで：その間に1回。医師等の特別の指示があれば、その回数で必要と認められる時間。
..... 有給(勤務免除)
- ③ 休憩・補食
保健指導等に基づき、必要と認められる時間。
..... 有給(勤務免除)
- ④ 産前休暇
出産予定日から6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前までの申出期間。
..... 有給
- ⑤ 産後休暇
出産の翌日から8週間（本人が申出、医師が支障ないと認められた業務につく場合は6週間で復帰可能）。
..... 有給(就業をさせてはならない期間)
- ⑥ 夫の育児参加休暇
妻の産前産後休暇中に未就学の子を養育する場合、5日以内（時間単位の分割使用可能）。
..... 有給
- ⑦ 配偶者出産休暇
妻の出産に伴う入院の付き添い等を行う場合、入院の日から出産後2週間までの2日以内（時間単位の分割使用可能）。
..... 有給

- ⑧ 保育時間
子が1歳に達するまで。授乳・保育園送迎などを行う場合、1日2回それぞれ30分以内。
..... 有給
- ⑨ 子の看護休暇
小学校就学前の子を看護（予防接種等を含む）する場合、年5日（子が2人以上なら10日）以内（時間単位の分割使用可能）。
..... 有給
- ⑩ 育児休業
子が3歳に達するまで原則として1回。期間延長は原則として1回に限り可。
..... 無給(給付金制度あり)
- ⑪ 育児短時間勤務
子が小学校に就学するまで。以下の勤務時間から選択可能。
①3時間55分/日×週5日
②4時間55分/日×週5日
③7時間45分/日×週3日
④7時間45分/日×週2日+3時間55分/日×週1日
⑤1週間当たり19時間25分から24時間35分
..... 減額
- ⑫ 育児部分休業
子が小学校に就学するまで。勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日2時間以内（保育時間を取得している場合はその時間を減じる）、30分単位。裁量労働制の教員は業務の時間配分が委ねられているため申出不要。
..... 無給
- ⑬ 早出遅出勤
子が小学校に就学するまで。勤務時間の始め及び終わりをシフトした勤務時間とする。
限度：7:00～22:00の範囲内

- ⑭ 業務軽減等
妊産婦：保健指導等に基づき請求した場合、業務の軽減、又は作業を制限することができる。
- ⑮ 超過勤務免除/制限
妊産婦および育児中(子が3歳に達する日まで)：請求した場合、超過勤務は命ぜられない。
育児中(小学校就学まで)：請求した場合、超過勤務は1か月24時間まで、1年150時間まで。
- ⑯ 深夜勤務免除
妊産婦および育児中(小学校就学まで)：請求した場合、深夜(22:00～5:00)の勤務は命ぜられない。
- ⑰ 休日勤務免除
妊産婦および育児中(子が3歳に達する日まで)：請求した場合、休日勤務を免除。
- ⑱ 任期付教員の任期の延長
産前・産後休暇、育児休業、育児部分休業及び育児短時間勤務の期間は、当該任期を延長することができる
- ⑲ 休養室等
休 養 室：健康支援センター及びB-206(体調不良等の場合利用可。ベットあり。問合せ：内線6632)
女子更衣室：研究基盤センター126(自由に利用可。ロッカー、ソファあり)
- ⑳ 参考図書
図書館の男女共同参画図書コーナーにて、男女共同参画関連の調査報告書及び冊子が閲覧可。

雇用保険・共済

- ㉑ 育児休業給付金
育児休業開始時の賃金日額×支給日数×67%（休業開始から6か月経過後は50%、上限あり）。
支給期間：子が1歳（パパ・ママ育休プラス制度利用の場合は1歳2か月）に達する日の前日までの休業期間（最大1年）。一定の要件を満たす場合は1歳6か月に達する日の前日までの休業期間。
..... 雇用保険
- ㉒ 産休・育休中の共済掛金免除
産休・育休中は、申出により共済掛金免除。
- ㉓ 出産費
42万円（産科医療補償制度に加入していない医療期間の場合は39万円）。直接支払制度を利用する場合は窓口負担が軽減される。
- ㉔ 文科省共済福利厚生事業
各社提供の育児メニュー（育児用品・育児施設・ベビーシッター・その他）のサービスを会員価格で利用可能。
..... 文科省共済組合員対象

地域（豊橋市）

- ㉕ 豊橋市 子育て 支援・制度
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/1460.htm>
豊橋市便利ガイド
● 小児医療 ● 子育て支援 ● 子育て相談
● 保育園・幼稚園 ● 放課後児童対策 ● 虐待
● ひとり親家庭 ● 教室



介護のための支援・制度一覧

豊橋技術科学大学 学内制度

- ㉖ 介護休暇
要介護状態（負傷、疾病、又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態）にある家族を介護するための休業。
休暇日数：年に5日（対象家族が2人以上の場合は10日）以内。（時間単位の分割使用可能。）
対象家族：配偶者、父母、子、および配偶者の父母（同居・別居を問わない）、職員と同居している祖父母、孫、兄弟姉妹、職員の継父母、配偶者の継父母、子の配偶者。
..... 有給

- ㉗ 介護休業
要介護状態（介護休暇参照）にある家族を介護するための休業。
休業期間：対象家族1人について、要介護状態に至るごとに1回。通算6か月の範囲内。
対象家族：介護休暇と同じ。
..... 無給(給付金制度あり)
- ㉘ 介護部分休業
連続する6か月の範囲内で、勤務時間の始め、または終わりにおいて、1日4時間以内、1時間を単位として休業できる。裁量労働制の教員は業務の時間配分が委ねられているため申出不要。
..... 無給
- ㉙ 早出遅出勤
勤務時間の始め及び終わりをシフトした勤務時間とするもの。
限度：7:00～22:00の範囲内

- ㉚ 超過勤務制限
請求した場合、超過勤務は1か月24時間まで、1年150時間まで。
- ㉛ 深夜勤務免除
請求した場合、深夜(22:00～5:00)の勤務は命ぜられない。

雇用保険・共済

- ㉜ 介護休業給付金
一定の条件を満たす場合、通算93日までの期間について賃金日額×支給日数の40%。
..... 雇用保険
- ㉝ 文科省共済福利厚生事業
各社提供の介護メニュー（介護用品・介護施設・ヘルパー・その他）のサービスを会員価格で利用可能。
..... 文科省共済組合員対象

地域（豊橋市）

- ㉞ 豊橋市 高齢/障害 支援・制度
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/1464.htm>
豊橋市便利ガイド
● 高齢福祉 ● 介護保険 ● 後期高齢者医療制度
● 障害福祉 ● 民生委員 ● 生活福祉